

hosino

---

送信者: 総合相談課 <fp-sohgou@police.pref.fukushima.jp>  
宛先: hosino <meme@tky2.3web.ne.jp>  
送信日時: 2001年6月12日 19:19  
件名: Re: 突然のメールで失礼致します。動物愛護法に関する認識を求める要望です。

星野節子様

貴団体の活動趣旨については、良く理解できました。

動物に対する愛護精神の高揚と管理者責任の明確化等を柱として、平成12年12

月、

動物愛護法が改正、施行されたところでありますが、本県警察といたしましても、警

察

庁の指導を受け、今後、これら改正点を中心として、県民に対する広報啓発活動を推

進

してまいります。

様々な時代背景を基盤に、今回法律が改正されたところでありますが、動物が命ある

も

のとしての愛護精神及び人と動物の共生に充分配意し、関係機関・団体と連携を図り

な

がら適切な法の執行に努めてまいります。

福島県警察生活環境課

長

—— Original Message ——

From: hosino <meme@tky2.3web.ne.jp>

To: <fp-sohgou@police.pref.fukushima.jp>

Sent: Thursday, May 31, 2001 10:12 PM

Subject: 突然のメールで失礼致します。動物愛護法に関する認識を求める要望で

す。

